



んだじゅ通信

—Vol. 16—

山形県立新庄病院 地域医療部
〒996-0025 新庄市若葉町 12-55
TEL 0233-22-5525 (代表)
FAX 0233-28-7277 (直通)

平成 30 年 10 月発行



第7回 「医療連携懇談会」を開催しました

去る 10 月 16 日 (火) に医療連携の一層の強化と地域医療サービスの質の向上に向けて、新庄市最上郡医師会と共催で「医療連携懇談会」を開催しました。

地域の医療機関（医科・歯科）の先生方、最上総合支庁及び当院の職員などが多数参加し、新庄病院八戸院長と新庄市最上郡医師会三條会長のあいさつの後、今年度当院に新たに赴任した医師からの自己紹介、参加された地域医療機関の紹介などを通して顔の見える関係を築くよい機会となりました。

また、「新しい病院における地域完結型医療に向けて」と題して、当院竹田事務局次長より病院の移転新築や新病院が目指す地域の医療連携について説明し、その後、フリーディスカッションを行いました。

参加者の皆さんから、紹介・逆紹介の現状、今後の取組み、病院への要望等、多くのご意見をいただき、活発な意見交換の場となりました。

この懇談会を、今後も継続して開催し、最上地域における医療連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

お忙しい中、参加していただいた皆様に御礼申し上げます。



地域の医療機関

医療法人 小内医院 内科・糖尿病内科・内分泌内科 院長 小内 裕

～糖尿病とともに歩む診療を心がけて～

はじめまして、小内医院の小内裕といたします。

私で3代目の院長となりますが、先代、先々代の外科医とは異なって、県内でも数少ない糖尿病専門医でもあります。小内医院はご存知の通り、県立新庄病院から歩いて2分という好立地条件であり、数多くの患者さんの紹介・逆紹介を受けており、連携を重視した診療を心がけております。

【経歴】

1980年4月：新庄市にて出生
2006年3月：埼玉医科大学医学部卒業
2009年6月：中部ろうさい病院糖尿病・内分泌内科医員
2016年9月：織本病院メディカルセンター長
2017年10月：医療法人小内医院副院長
2018年8月：医療法人小内医院院長

【所属学会等】

日本内科学会認定医、日本糖尿病学会専門医、
認定産業医、日本肥満学会専門医、
糖尿病カンパセーション・マップ™エキスパートトレーナー、
糖尿病療養指導カードシステムトレーナー

【賞罰】

日本糖尿病協会国際交流研究奨励賞(2013年、2014年、2016年)
日本糖尿病協会ウィリアム・カレン賞(2018年)



■最上地域の糖尿病のこれから

2017年10月から先代の小内信也に代わって、地元密着型の糖尿病診療を開始しました。特に糖尿病は一生付き合っていくため、治療することが非常に難しい疾患です。今まで様々な病院・診療所をお手伝いしたノウハウがこの最上地方でどこまで通用するのだろうか、という期待と不安を持ちながらちょうど1年が経ちました。しかし、皆様の暖かいご指導・ご鞭撻のおかげで、糖尿病や内科疾患、肥満症や甲状腺疾患などの多数の患者さんを、新庄市内外からご紹介頂き、診療に勤しんでいるところでございます。

現在、糖尿病の患者さんは日本で1000万人を超えました。過食、運動不足、様々な背景から考えるとこれから先は糖尿病患者激増の時代へ突入していくでしょう。残念ながら最上地方には糖尿病を専門に支援する糖尿病療養指導士が極端に少なく、治療に難渋しております。糖尿病、そしてその合併症が蔓延している現状をみて、今こそ最上地方に合わせた治療体制を皆様と一緒に検討する必要があります。幸い、私は地域に合わせた指導者を育成する団体「山形糖尿病療養指導士認定委員会」のメンバーでもあるため、一刻も早い糖尿病診療の充実を図るため、最上地方代表としてしっかりとした意見を提案していきたいと思っております。

●当院で行っている診療の一例

- ・インスリンの離脱や導入、適切な薬剤使用の調節
- ・24時間血糖測定
- ・糖尿病合併症の管理と精査
- ・カンパセーション・マップ™の導入（グループ学習教材）
- ・療養指導カードシステムの導入（個々のレベルに合わせた学習教材）
- ・甲状腺エコー、甲状腺疾患の管理
- ・肥満治療
- などなど



■糖尿病診療の神髄

糖尿病治療の基本は食事療法と運動療法、そして薬物療法です。しかし、それだけでは診療はうまくいきません。患者さんの心・考え方・ライフスタイルを考慮した支援が必要になります。前述しましたように支援には療養指導士が不可欠です。以前から頑張っておられる療養指導士ならびに2019年3月に新しく誕生するであろう療養指導士とともに最大限に有意義な支援を患者さんに提供したいと考えています。



当院ではまだ療養指導士はいませんが、外部委託の管理栄養士1名、従来から診療に携わっている准看護師4名で糖尿病療養支援を行っております。適切な栄養指導、運動指導、薬剤の選択を行うことによって、合併症の発生・進展を抑制させ、かつ低血糖も高血糖も回避した最新の治療を行っておりますので、治療にお困りの症例がございましたら遠慮なくご紹介して頂けると幸いです。

最上地方で初めて糖尿病友の会「ブルースノー最上」を当院で立ち上げました。現在40名以上の会員が参加しております。どなたでも入会可能ですので、是非御加入頂けると幸いです。


また、糖尿病予備軍や一般の方々の糖尿病啓発活動も力を入れており、演奏付き出張糖尿病教室も行っております。こちらも気軽にご相談ください。



最終的に、最上地域の糖尿病センターとして当院に拠点を構えて、病診連携・診診連携を充実させることが望みです。

今後ともよろしくお願い致します。

11月14日は、**世界糖尿病デー**。
糖尿病の患者さんは世界中にたくさんいらっしゃいます。
少しでもこの脅威から逃れるためには、
まず糖尿病を「知る」ことが大事です。
みなさんで「糖尿病」について考えてみませんか。



医療法人 小内医院
糖尿病友の会 ブルースノー最上



新庄まつり救護班活動報告



救急部長 長瀬 輝頭

今年も新庄病院から宵まつりに昨年と同様に医師1名と看護師2名の医療班を派遣しました。最上広域消防本部の救急救命士と共にアビエスと本部に分かれて待機し、熱中症や怪我などの傷病者対応をしました。近年はお祭やスポーツの大会等大人数の参加が見込まれるイベントでは急変傷病者の発生時に迅速な対応ができるよう、医療班を設置することが常識となっています。救護班の設置については、昨年新庄まつり実行委員会に要望して実現しました。

ユネスコ無形文化遺産登録により観光客は今後も増加し、新庄まつりの活性化につながるのでしょうか。まつりの起源は、当時の藩主戸沢正誼公が領民に活気と希望を持たせ、豊作を祈願するために始まったと聞きます。その伝統が今も継承されていることは、この街の出身でなくてもまつりを見れば体感できます。そこに参加するすべての方が、楽しい時を過ごし、楽しく家路につき、楽しい思い出となるように、山形県立新庄病院は医療班派遣という形で小さな一歩を踏み出しました。参加者に活気と希望を持たせる新庄まつりが、誰かにとっては悲しい思い出にならないように、地域に根ざした病院として最上広域消防本部と共に徐々に救護班体制を充実できればいいなと思っています。





祭 第4回 新庄病院健康まつりを開催しました 祭

9月9日に県立新庄病院を会場に、第4回新庄病院健康まつりを開催しました。『「仁・愛・和」～めざせ健康100歳！見つめよう自分のからだ～』をテーマに20以上のブースを作り、200名あまりの入場者をお迎えすることができました。

前日から降り出した雨は奇跡的に10時から13時までの開会中だけやみ、予定どおりの運営ができました。ただ、当初

展示予定の新庄病院 DMAT 救急車は、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の被災地に派遣され、最上広域消防の救急車は当院からの転院搬送のため、いずれの救急車も展示することができませんでした。それでもポンプ車、はしご車、作業車、パトカーが病院第1駐車場に並び子供たちに大変人気でした。新庄警察署様には交通安全の啓蒙、最上広域消防様には心肺蘇生法の講習をしていただきました。



また、日新小学校太鼓クラブ様には開会式でのオープニングイベントとして白鳩太鼓乱れ打ち、山形県立米沢栄養大学様には栄養診断、山形県臓器移植推進機構様には臓器移植についての啓蒙活動、山形県看護協会最北支部様には「まちの保健室」と題して健康相談、私たちとお医者さんを守る最上の会様には病院適正受診について、とらいあ様には絵本読み聞かせでご協力いただきました。この場を借りて厚くお

礼申し上げます。

病院職員によるイベントブースは、外来棟1階に相談支援センター紹介、2階には妊婦体験、ハンドマッサージ、保育器展示、栄養相談、子供用医師看護服での写真撮影、禁煙外来について、車いすやストレッチャー体験、電気メス体験、医療機器展示、お菓子の分包で薬剤師体験など、C棟地下にCTやMRIの展示、1階では血管年齢測定、2階には臨床検査技師体験、3階には骨折予防について当院整形外科宮地隆浩医師による講演、骨粗しょう症や糖尿病の啓蒙や相談、牛乳やジュースの透析実験、リハビリ体験を配置しました。

来場者アンケートによる人気投票で、検査部の「血管年齢測定」と手術部の「手術ってどうするの？」が今年の最優秀イベントに決まりました。また、来場者とスタッフアンケートでいただいたご意見を今後のまつりに活かしたいと思

います。病気の治療だけでなく、お互いの顔が見える関係を作ることや、予防について知っていただくことも病院の使命と考えて今回のテーマを掲げました。また、子供たちに病院関連の仕事を知ってもらうことで、次世代を育てる一助になればと考えております。第5回新庄病院健康まつりをご期待ください。

第4回新庄病院健康まつり実行委員長 仁木敬夫





口腔内アセスメント開始しました

外科外来 主任看護師 土田志乃

周術期の口腔機能管理を行うことで術後肺炎発症が抑えられることが明らかになったことから、周術期における医科歯科の連携が重要だとされています。

しかし、当院ではがん治療前の口腔アセスメントは行われていませんでした。

当院では歯科がないため歯科疾患により治療を行えない場合もあり、医師からがん治療前に外来で口腔内のチェックをしてほしいと依頼がありました。

まず、国立がんセンターの医科歯科連携をもとにマニュアルを作成後、医師、看護師へ説明し協力も得られ徐々に普及しています。新庄、最上、村山歯科医師会からの協力も得られ医科歯科連携も行われ始めています。

9月までにアセスメントを実施した51人の中で、緊急性は低いですが口腔内のリスクが上昇している可能性がある患者さんは22人、早急に歯科受診の必要がある患者さんは2人でした。

また手術前に歯のぐらつきを認め、挿管時に抜けてしまう危険性を説明し、かかりつけ歯科医に相談してもらったという事例もありました。

地域の歯科診療科の先生方におかれましては、お忙しいとは存じますが、今後とも医科歯科連携にご協力をお願いします。

がん患者サロンのご案内

当院ではがん患者や家族などを対象とし、月1回『がん患者サロン』を開催しています。院内の看護師や薬剤師、栄養士などを講師にテーマに沿って勉強会や気軽に話せる場として親しまれています。**参加費は無料、予約不要**です。

【場 所】 県立新庄病院相談室(正面玄関右側) **【時 間】** 13時30分～15時

日時	テーマ	講師
11月15日(木)	おうちに帰るために ～社会のサポート体制～	社会福祉士 緩和ケア認定看護師

※サロン当日の看板



※相談室内の様子



お問い合わせ

山形県立新庄病院 がん相談支援センター 担当：がん相談員 TEL：22-5525（内線 1285）



第13回 災害対策総合訓練

救急部長 長瀬 輝頭

秋の恒例行事である災害訓練が今年も11月3日(土)に行われます。JR羽越本線脱線事故を受け、当時の中嶋院長が平成19年2月10日に第一回訓練を始めた頃は、「最上は災害がない地域」が医療従事者を含めた地域住民の常識でした。しかし、頻発する災害はここ最上地域でも、もはや珍しいものではありません。また、山形盆地断層帯や新庄盆地断層帯は決して地震発生確率の低い断層ではありません。このような中、当院が最上地域の災害拠点病院として災害時の対応能力を向上させることは非常に大切です。

災害には自然災害や大事故など多くの形態がありますが、病院では様々な要素が含まれる大地震を想定して訓練します。

もし、平日の午前9時頃に震度7の大地震が新庄市を震源に発生し、新庄全域で停電が発生し、多数傷病者が来院するとしたら、病院では最初の2~3時間でどんなことをしなければならないか考えてみましょう。新庄病院は停電から1分以内には自家発電が稼働しますが、維持できる病院機能は通常の半分以下に落ち込みます。このような状況を想定して病院の全部門が協力し以下のような活動が始まります。

- ・新庄病院災害対策本部の立ち上げ、情報収集、病院の当面の対応方針の決定
- ・全館放送で院内の入院外来患者さんと全職員へ状況説明、指示
- ・病院設備の安全確認、院内の被災状況、ライフラインの確認
- ・入院外来患者、面会者、付き添い及び職員の安否確認
- ・病院避難の必要がないことを確認し、通常診療を中止、災害体制に移行することを決定
- ・災害対策本部長（院長）が全館放送で院内に方針を周知徹底、協力依頼
- ・EMIS（広域災害救急医療情報システム）に入力し被災状況を発信、救援要請
- ・外来棟を傷病者受入エリアとして傷病者の受入れを開始
- ・外来診療の停止、即時治療が必要な方以外の外来患者へ帰宅を依頼
- ・薬は1~3日分のみ処方（院外調剤薬局の被災状況で変動）
- ・入院患者の重症度により3区分に分けて人数の把握
- ・多数傷病者の入院に備えて、退院可能患者へ退院を依頼し空床を確保
- ・予定手術の中止、緊急手術に対応するための手術室の確保
- ・自家発電用燃料、食料、水、使用可能トイレなど生活に関わる物資の備蓄量確認
- ・薬剤、医療資器材、医療材料、輸血など医療に関わる物資の備蓄確認
- ・物資の確保



この他にも多数の業務があります。災害によっては予想もしない事態の発生もありえます。

災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の整備、災害訓練の実施ですべての事態においてすべての方々に満足していただける対応ができるわけではありません。それでも、災害時の対応能力の向上を目標に、八戸院長を災害対策本部長として13回目の実動訓練を実施します。御興味を持っていただける方は、是非、新庄病院の災害訓練を見に来てください。そして、最上で災害発生時の対応を皆で考えましょう。